

## 平成30年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 30-6-1)

施策名	特色ある教育研究を展開する私立学校の振興
施策の概要	私立学校の振興に向け、教育研究条件の維持向上を図るとともに経営の健全性を高めること等を目的とし、私学助成や学校法人への指導・助言等を行っている。

達成目標 1	学生等が安心して学べる教育研究環境を整備する。								
達成目標 1 の設定根拠	私立学校は、多様な人材育成や特色ある教育研究の展開を担うとともに、大学生の約 7 割強、高校生の約 3 割、幼稚園児の約 8 割が在学している。そのような、我が国の学校教育の質・量の発展に重要な役割を果たしている私立学校において、学生等が安心して学べる教育研究環境を整備することは、教育機関全体の質の保証、向上にとって重要であることから、上記目標を設定している。								
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度		
①教育研究経費依存比率 (%) 【大学、短期大学】	67.6	69.3	70.1	74.2	74.2	調査中	前年度より改善	/	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	/		
	目標値の設定根拠	本比率は、学生納付金収入に対する教育研究経費支出の割合を表しており、本比率が高いほど、学生等が支払った金銭が、教育研究経費として学生等に還元される事になる。比率が高いほど、金銭が学生等に還元される一方、学校法人においては教育研究経費以外の支出も重要であるため、一概に高い目標値を立てる事は必ずしも適切ではない事から、「前年度より改善」とした。							
	指標の根拠	分子：教育研究経費支出 分母：学生生徒等納付金収入							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度		
②教育研究経費依存比率 (%) 【小学校、中学校、高等学校】	46.0	47.1	48.1	49.4	49.4	調査中	前年度より改善	/	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	/		
	目標値の設定根拠	本比率は、学生納付金収入に対する教育研究経費支出の割合を表しており、本比率が高いほど、学生等が支払った金銭が、教育研究経費として学生等に還元される事になる。比率が高いほど、金銭が学生等に還元される一方、学校法人においては教育研究経費以外の支出も重要であるため、一概に高い目標値を立てる事は必ずしも適切ではない事から、「前年度より改善」とした。							
	指標の根拠	分子：教育研究経費支出 分母：学生生徒等納付金収入							

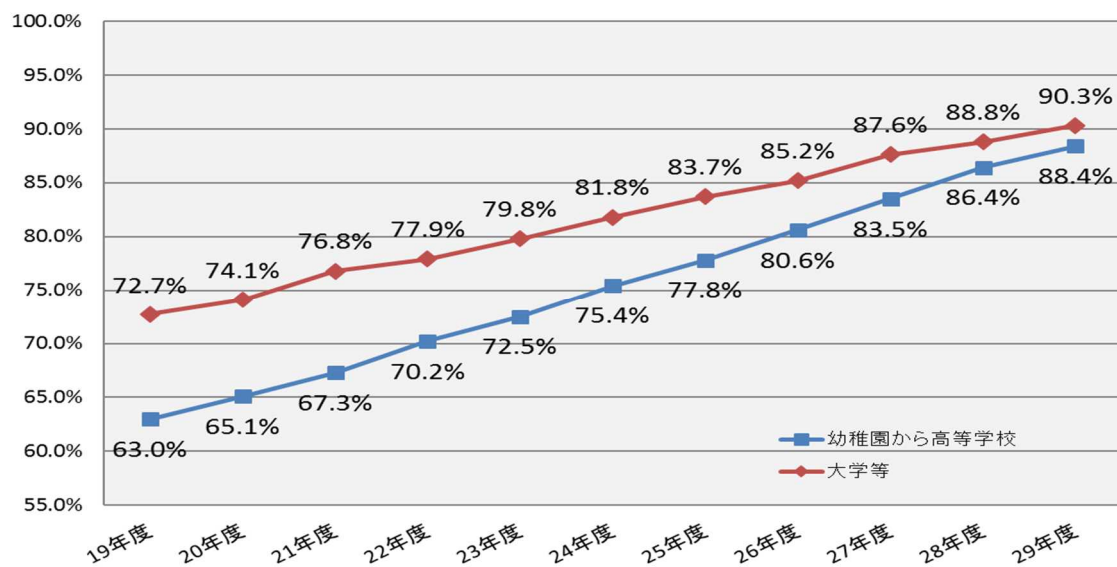
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度		
③都道府県事業費の増加率 (上段：億円 下段：前年度比(％))	237,766 (99.5)	239,560 (100.8)	244,358 (102.0)	249,391 (102.1)	253,642 (101.7)	257,964 (101.7)	前年度より改善		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の設定根拠	私立高等学校等の教育に係る経常的経費について、生徒等一人当たりの補助額が増加することで、教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減につながると考えられるため。							
	指標の根拠	分子：私立高等学校等経常費助成費補助金（一般補助）の補助対象経費となる都道府県補助金の合計。 分母：上記都道府県補助金の補助対象となる生徒等の合計人数。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度		
④教員一人当たり学生数(人) 【大学、短期大学、高等専門学校】 (前年度比(％))	8.3	8.3 (99.5)	8.2 (99.1)	8.2 (98.9)	8.2 (99.96)	8.2 (99.87)	前年度より改善		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の設定根拠	教員一人当たりの学生数が少ないほど、学生一人当たりにおける教育を受ける機会の確保につながると考えられるため。							
	指標の根拠	分母：私立の大学・短期大学・高等専門学校の教員数 分子：私立の大学・短期大学・高等専門学校の学生数							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度		
⑤教員一人当たり児童生徒数(人) 【幼保連携型認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校】 (前年度比(％))	11.5	11.3 (98.6)	11.2 (99.0)	10.4 (92.8)	9.89 (94.8)	9.40 (95.1)	前年度より改善		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の設定根拠	④の根拠と同じ							
	指標の根拠	分母：私立の幼保連携型認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教員数 分子：私立の幼保連携型認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の児童・生徒数							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度		
⑥私立学校施設の耐震化率(％) 【大学等】	81.8	83.7	85.2	87.6	88.8	90.3	100% (早期)		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の設定根拠	全ての児童・若者が耐震化等の施された安全な学校施設で安心して学習できる環境を整備する必要があるため。							
	指標の根拠	分母：私立学校施設（大学等）における全建物面積 分子：耐震性のある（新耐震基準で建築及び旧耐震基準で耐震化済）建物面積							

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	
⑦私立学校施設の耐震化率(%) 【幼稚園から高等学校】	75.4	77.8	80.6	83.5	86.4	88.4	100% (早期)	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	⑥の根拠と同じ						
	指標の根拠	分母：私立学校施設（高校等）における全棟数 分子：耐震性のある（新耐震基準で建築及び旧耐震基準で耐震化済）棟数						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	
⑧私立大学等授業料減免等支援延べ人数(人) (前年度比(%))	34,768	36,615 (105.3)	37,916 (103.6)	39,984 (105.5)	42,054 (105.2)	46,355 (110.2)	前年度数値より改善	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	経済的に就学困難な学生の教育費負担を軽減し、教育を受ける機会を確保することが重要であるため。						
	指標の根拠	—						

施策・指標に関するグラフ・図等

測定指標①：『今日の私学財政 大学・短期大学編』（日本私立学校振興・共済事業団、2012～2017）  
測定指標②：『今日の私学財政 高等学校・中学校・小学校編』（日本私立学校振興・共済事業団、2012～2017）  
測定指標③：文部科学省調べ  
測定指標④：学校基本調査  
測定指標⑤：学校基本調査  
測定指標⑥：日本私立学校振興・共済事業団による調査  
測定指標⑦：文部科学省調べ  
測定指標⑧：日本私立学校振興・共済事業団による調査

<耐震化率の推移>



(資料)「私立学校施設の耐震改修状況調査」(文部科学省)を基に作成。

達成手段 (事業)			
名称 (開始年度)	平成 29 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
私立幼稚園施設整備費補助 (昭和 42 年度)	3,147 (1,620)	516	0160
私立高等学校産業教育施設整備費補助 (昭和 29 年度)	33 (33)	41	0161
日本私立学校振興・共済事業団補助 (基礎年金等) (昭和 28 年度)	122,297 (122,297)	127,319	0162
私立大学等研究設備整備等 (昭和 28 年度)	2,854 (2,812)	2,850	0163
私立大学等経常費補助 (昭和 45 年度)	315,384 (315,311)	315,400	0164
私立高等学校等経常費助成費等補助 (昭和 50 年度)	102,485 (102,119)	102,091	0165
私立学校施設高度化推進事業費補助 (平成 9 年度)	1,218 (1,200)	1,186	0166
私立学校教員研修事業費等補助 (昭和 53 年度)	28 (28)	28	0168
私立学校教育研究装置等施設整備費補助 (昭和 58 年度)	19,931 (18,046)	5,584	0170
私立学校施設災害復旧 (昭和 37 年度)	7,777 (3,451)	0	0172
私立学校体育等諸施設整備費補助 (昭和 40 年度)	90 (9)	64	0173
平成 29 年度事前分析表からの変更点	—		

達成目標 2	私立学校を設置する学校法人の経営の健全性、経営基盤の強化を推進する。								
達成目標 2 の 設定根拠	学校の教育研究活動の維持及び向上には、学校の設置主体である学校法人の経営の健全性及び経営基盤の強化が不可欠であるため。								
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度		
①財務情報等の一般公開を行っている大臣所轄の学校法人の割合 (%)	98.7	99.4	99.8	100.0	100.0	99.7	100.0		
	年度ごとの目標値	98.3	99.1	99.5	100.0	100.0			
	目標値の設定根拠	財務情報等の公開は、学校法人が公共性の高い法人としての説明責任を果たすという観点から重要である。各学校法人においては、それぞれの実情に応じ、より積極的な対応が期待されており、法人における公開を推進するため、目標値は「100%」としている。							
	指標の根拠	分子：財務情報等を一般公開している学校法人 分母：文部科学大臣が所轄するすべての学校法人							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度		
②事業活動収入（帰属収入）で事業活動支出（消費支出）を賄えない大臣所轄の学校法人の割合 (%)	35.6	32.9	34.1	37.0	38.8	調査中	前年度より改善		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の設定根拠	本指標は、学校法人の負債とならない収入から人件費や教育研究経費等の支出を差し引いた額がマイナスである法人数の割合である。個々の法人におけるマイナスの要因は一時的あるいは臨時的である場合があるため、経年的に見てこの割合が悪化しないことを目標とするのが適切であることから、「前年度より改善」とした。							
	指標の根拠	分子：学校法人の負債とならない収入から人件費や教育研究経費等の支出を差し引いた額がマイナスである法人数 分母：文部科学大臣が所轄するすべての学校法人							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度		
③大臣所轄の学校法人の総負債比率 (%)	12.7	12.5	12.5	12.5	12.4	調査中	前年度より改善		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の設定根拠	本比率は、固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合である。本比率は低いほど良いが、一方で施設設備の整備に充てる資金を借入金等で賄う場合もあるため、一概に低い数値を目標値とすることは難しく、経年的に見てこの割合が悪化しないことを目標とすることが適切であることから、「前年度より改善」とした。							
	指標の根拠	分子：固定負債と流動負債を合計した負債総額 分母：資産総額							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度		
④大臣所轄学校法人の寄附金比率 (%)	1.92	2.25	3.07	2.08	2.45	調査中	前年度より改善		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			

	目標値の設定根拠	寄附金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄附金収入が継続して確保されることは経営安定のために好ましい。一方、学校法人は寄附金以外にも多様な収入源があり、それらの増減によっても本指標は影響を受ける。したがって、一概に数値を設定することは望ましくなく、目標値を「前年度より改善」とした。		
	指標の根拠	分子：大臣所轄学校法人全体の寄附金収入 分母：大臣所轄学校法人全体の事業活動収入		
施策・指標に関するグラフ・図等				
測定指標①：学校法人の財務情報等の公開状況に関する調査結果について（文部科学省高等教育局私学部参事官通知）				
測定指標②：『今日の私学財政 大学・短期大学編』（日本私立学校振興・共済事業団、2012～2017）				
測定指標③：『今日の私学財政 大学・短期大学編』（日本私立学校振興・共済事業団、2012～2017）				
測定指標④：『今日の私学財政 大学・短期大学編』（日本私立学校振興・共済事業団、2012～2017）				
達成手段 (事業)				
名称 (開始年度)	平成 29 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号	
私立学校行政事務処理等 (平成 13 年度)	18 (15)	23	0169	
達成手段 (法令改正・税制措置)				
名称 (開始年度)	概要			担当課 (関係課)
学校法人に係る税制改正 (昭和 25 年度)	平成 23 年度税制改正において、学校法人に対する個人からの寄附に係る所得税の税額控除制度を導入し、平成 27 年度税制改正時に法人の規模に応じて、平成 28 年度税制改正時に法人の事業規模に応じて、それぞれ税額控除対象法人になるための要件を緩和した。また、平成 29 年度税制改正において、私立大学が行う受託研究の受託研究収入が非課税となる要件を緩和した。さらに、現物寄附へのみなし譲渡所得税等に係る非課税措置適用のための国税庁長官の承認手続きについて、従来、文部科学大臣所轄学校法人への現物寄附についてのみ認められていた簡素化特例を、都道府県知事所轄学校法人への現物寄附にも拡大した。平成 30 年度改正では、従来、土地・建物のみ認められていた特例の対象資産が株式まで拡大された。また、特例を用いず国税庁長官の承認を受けた寄附財産を基本金に組み入れる場合、資産を売却し、売却益で別の資産を取得することが認められることとなった。			私学行政課
達成手段 (諸会議・研修・ガイドライン等)				
名称 (開始年度)	概要			担当課 (関係課)
学校法人の運営等に関する運営協議会及び学校法人監事研修会の開催 (昭和 54 年度/平成 15 年度)	学校法人の役員等を対象に、学校法人及び私立大学等の運営及び経営に関する施策や学校法人における取組などについて会議を開催し、学校法人の管理運営及び経営の更なる健全化、経営基盤の強化の促進を図っている。			私学部参事官
学校法人運営調査 (昭和 59 年度)	学校法人の健全な経営の確保に資するため、管理運営の組織及び活動状況、財務状況等について、実態を調査するとともに、必要な指導・助言を行う。			私学部参事官
平成 29 年度事前分析表からの変更点	—			

施策の予算額・執行額 (※政策評価調査に記載する予算額)					
		28年度	29年度	30年度	31年度要求額
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	554,835,741 ほか復興庁一括 計上分 1,728,132	551,258,312 ほか復興庁一括 計上分 1,539,062	555,101,538 ほか復興庁一括 計上分 1,617,237	606,744,153 ほか復興庁一括 計上分 990,366
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>
	補正予算	45,600,240 ほか復興庁一括 計上分 0	11,638,065 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	
	繰越し等	△25,262,448 ほか復興庁一括 計上分△22,930	13,625,668 ほか復興庁一括 計上分 801,055		
<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>			
合計	575,173,533 ほか復興庁一括 計上分 1,705,202	576,522,045 ほか復興庁一括 計上分 2,340,117			
	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>			
執行額 【千円】		574,257,604 ほか復興庁一括 計上分 1,705,048	567,568,314 ほか復興庁一括 計上分 2,318,075		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報
—

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		
名称	年月日	関係部分
第3期教育振興基本計画	平成30年6月15日	第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群 5. 教育政策推進のための基盤を整備する 目標(18) 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備 建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育研究を展開し、公教育の大きな部分を担っている私立学校の重要性に鑑み、その基盤としての教育研究環境の整備を推進する。 ○ 私立学校の教育研究基盤の強化 ・ 私立学校の果たしている役割に鑑み基盤的経費等の公財政支援その他の施策充実・推進を図り、私立学校の教育条件の維持向上及び学生等の経済的負担の軽減を図るとともに、経営の健全性を高める。 ・ 各学校法人の確固とした財政基盤の確立のため、各学校法人が寄附金収入等の多元的な資金を調達するための環境をより一層整備するとともに、私立学校への寄附の促進が図られるよう、寄附税制の普及啓発や、先進事例の紹介等を実施する。 ・ 各学校法人が、自らの経営状況を分析し、学生・地域社会のニーズ

		を十分に把握した上で、自己の強みとなる部門の強化や不採算部門の見直し等を検討するなど、学校法人が自らの確な経営判断を行うことができるよう、必要な経営指導・支援を行うシステムを確立するとともに、経営上の課題を抱える学校法人に係る制度的対応について検討する。あわせて、学校法人の財務情報等の積極的な公開をさらに促す。
これからの大学教育等の在り方について	平成 25 年 5 月 28 日	5. 大学のガバナンス改革、財政基盤の確立により経営基盤を強化する。

有識者会議での指摘事項	—
-------------	---

主管課（課長名）	高等教育局 私学部私学行政課（角田 喜彦）
関係課（課長名）	高等教育局 私学部私学助成課（丸山 洋司） 高等教育局 私学部参事官（井上 睦子）

評価実施予定時期	平成 3 1 年度
----------	-----------